山県市都市計画マスタープラン

部分改定（修正）案

新旧対照表

旧（改訂前）：赤文字
新（改訂後）：青文字
※頁番号は当初計画の番号

山県市

	旧	新	
	・第2章　高富南地域（中心市街地地域）のまちづくり構想	・第2章　高富南地域（中心市街地地域）のまちづくり構想	
64			

２－１　地域の概況

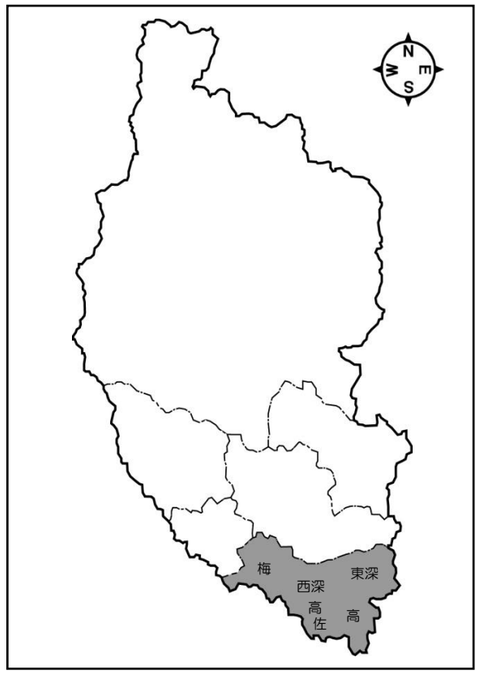

高富南地域は、市の南端に位置し、岐阜市に接する人口約15,500人の地域です。

地域内には、市役所をはじめ、様々な公共施設がまとまって位置しており、本市の中心的な役割を担っています。

広域的な幹線道路である国道256号と主要地方道関本巣線が交差する地域南部では、市街地としての範囲（用途地域）が示され、道路等の都市基盤の整備とともに宅地化や人口集積が進んでいます。加えて、東海環状自動車道インターチェンジの建設が予定されていることもあり、一層の発展が期待されます。

一方、自然的素材としては、鳥羽川、新川、三田叉川等があり、これらに沿って美しい田園風景が広がっています。

面積、人口・世帯数の状況（H12）

区　分	面積	人口	世帯数
高富南地域	1,837	15,487	4,780
市全体に占める割合	8.3	50.0	52.5

（ 単位：ha、人、世帯、％　資料：H15 都市計画基礎調査）

主要な公共公益施設

区　分	名　称
官公庁施設	山県市役所、山県警察署、県政資料館、山県消防本部・山県南消防署、高富郵便局、有線テレビ局（CCY）
文化・体育施設	高富中央公民館、山県市総合運動場、高富公民館、富岡公民館、梅原公民館
福祉施設	デイサービスセンターふれあい、高富老人福祉センター、高富児童館、子どもげんきはうす、ピッコロ寮育センター
教育施設	高富中学校、高富小学校、富岡小学校、梅原小学校、はなぞの北幼稚園

土地利用状況

区　分	面　積	割　合
田	343	18.7
畑	63	3.4
採草放牧地	0	0.0
山林	936	51.0
原野	28	1.5
水面・河川・水路	24	1.3
道路用地	99	5.4
鉄道用地	0	0.0
住宅用地	191	10.4
商業用地	32	1.7
工業用地	23	1.3
公園用地	5	0.3
学校用地	9	0.5
公共用地	16	0.9
その他	67	3.6
合　計	1,837	100

（ 単位：ha、％　資料：H15 都市計画基礎調査）

２－２　地域づくりの目標

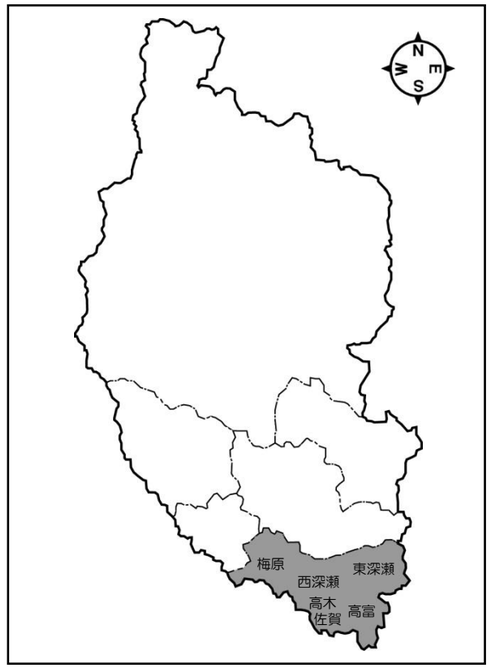

高富南地域は、市の南端に位置し、岐阜市に接する人口約15,500人の地域です。

地域内には、市役所をはじめ、様々な公共施設がまとまって位置しており、本市の中心的な役割を担っています。

広域的な幹線道路である国道256号と主要地方道関本巣線が交差する地域南部では、市街地としての範囲（用途地域）が示され、道路等の都市基盤の整備とともに宅地化や人口集積が進んでいます。加えて、東海環状自動車道西回りルートと(仮称)高富インターチェンジの供用が予定されていることもあり、一層の発展が期待されます。

一方、自然的素材としては、鳥羽川、新川、三田叉川等があり、これらに沿って美しい田園風景が広がっています。

面積、人口・世帯数の状況（H12）

区　分	面積	人口	世帯数
高富南地域	1,837	15,487	4,780
市全体に占める割合	8.3	50.0	52.5

（ 単位：ha、人、世帯、％　資料：H15 都市計画基礎調査）

主要な公共公益施設

区　分	名　称
官公庁施設	山県市役所、山県警察署、県政資料館、山県消防本部・山県南消防署、高富郵便局、有線テレビ局（CCY）
文化・体育施設	高富中央公民館、山県市総合運動場、高富公民館、富岡公民館、梅原公民館
福祉施設	デイサービスセンターふれあい、高富老人福祉センター、高富児童館、子どもげんきはうす、ピッコロ寮育センター
教育施設	高富中学校、高富小学校、富岡小学校、梅原小学校、はなぞの北幼稚園

土地利用状況

区　分	面　積	割　合
田	343	18.7
畑	63	3.4
採草放牧地	0	0.0
山林	936	51.0
原野	28	1.5
水面・河川・水路	24	1.3
道路用地	99	5.4
鉄道用地	0	0.0
住宅用地	191	10.4
商業用地	32	1.7
工業用地	23	1.3
公園用地	5	0.3
学校用地	9	0.5
公共用地	16	0.9
その他	67	3.6
合　計	1,837	100

（ 単位：ha、％　資料：H15 都市計画基礎調査）

	旧	新	
65	**２－２　地域づくりの目標** **高富南地域（中心市街地地域）の目標：人が行き交い、快適に暮らす魅力的なまちの顔づくり** 様々な面で波及効果が期待される東海環状自動車道インターチェンジの建設が予定される本地域では、旧来から有する地理的、機能的な優位性と併せて、その特性を総合的・効率的に活用したまちづくりを進め、市の魅力を牽引できる「新たなまちの顔」を創造します。 また、都市計画制度を活用したきめ細やかな土地利用コントロールや、安全・利便な都市基盤の整備、さらには商店街・地域の創意を活かした取り組みを促進・支援しながら、商業、交流、居住等の場としてふさわしい良好な市街地環境づくりを進めます。 さらに、その一方で、市街地周辺に広がる田園風景や自然環境との調和を図り、ゆとりと潤いのある環境づくりに努めます。 **◆東海環状自動車道インターチェンジの設置効果を活かした新しいまちの顔づくり** **◆市民の快適・利便な暮らしを支援する総合的な市街地環境づくり** **◆美しい田園風景と調和したゆとりと潤いのある地域づくり** 山県市役所 国道 256 号沿道の街並み 市街地内の自然環境（新川） 緑豊かな住宅団地 国道 256 号バイパス 鳥羽川沿いの田園風景	**２－２　地域づくりの目標** **高富南地域（中心市街地地域）の目標：人が行き交い、快適に暮らす魅力的なまちの顔づくり** 様々な面で波及効果が期待される東海環状自動車道のインターチェンジが設置される本地域では、旧来から有する地理的、機能的な優位性と併せて、その特性を総合的・効率的に活用したまちづくりを進め、市の魅力を牽引できる「新たなまちの顔」を創造します。 また、都市計画制度を活用したきめ細やかな土地利用コントロールや、安全・利便な都市基盤の整備、さらには商店街・地域の創意を活かした取り組みを促進・支援しながら、商業、交流、居住等の場としてふさわしい良好な市街地環境づくりを進めます。 さらに、その一方で、市街地周辺に広がる田園風景や自然環境との調和を図り、ゆとりと潤いのある環境づくりに努めます。 **◆東海環状自動車道インターチェンジの設置効果を活かした新しいまちの顔づくり** **◆市民の快適・利便な暮らしを支援する総合的な市街地環境づくり** **◆美しい田園風景と調和したゆとりと潤いのある地域づくり** 山県市役所 国道 256 号沿道の街並み 市街地内の自然環境（新川） 緑豊かな住宅団地 国道 256 号バイパス 鳥羽川沿いの田園風景	

	旧	新	
66	**２－３　地域整備の方針** 地域づくりの目標を踏まえ、本地域の整備方針を７つの視点から整理します。 **≪高富南地域の地域整備の方針≫** **⇒１．まちづくりプロジェクトの推進** **⇒２．賑わいと活力のある空間の形成** **⇒３．居住環境の充実** **⇒４．交通の利便性と快適性の向上** **⇒５．身近な自然の保全と活用** **⇒６．個性的な街並み・景観づくり** **⇒７．地域コミュニティの育成** １．まちづくりプロジェクトの推進 国等の関係機関に働きかけ、東海環状自動車道及び（仮称）山県インターチェンジの早期整備を図ります。 また、インターチェンジの設置効果を活かしたまちづくりを進めることとして、地域とともに、鳥羽川以西を中心とした「土地利用構想」を検討し、計画的な基盤整備及び広域商業、情報発信、憩い、居住等の複合的な機能の導入について、可能性を探ります。 なお、土地利用構想の検討にあたっては、鳥羽川の改修、浄化センター（下水処理場）設置等の周辺事業や道の駅等の構想との連携のほか、市の発展に必要な要素、インターチェンジ設置に伴う土地需要の変化等を総合的に勘案するものとします。 ２．賑わいと活力のある空間の形成 ①沿道利用性を活かした賑わいづくり 国道 256 号や主要地方道関本巣線の沿道では、地域中南部の市街地を中心として、大規模な商業施設、業務施設等の立地が進んでおり、将来的にも、インターチェンジの設置に伴い、一層、この傾向が強まることが予想されます。このため、賑わいの空間づくりとして、今後も、幹線道路の交通利便性を活用した商業施設等の立地を促進するものとし、特に、国道 256 号と主要地方道関本巣線の交差箇所一帯は、市の商業拠点として商業集積の向上に努めます。 また、市街地外の幹線道路沿道においても、周辺の営農環境等に配慮しながら、効率的な土地利用を図ります。 ②天王通りでのふれあり・賑わいづくり 旧来より、市の商業の中心としての役割を担ってきた天王通り商店街を含む市街地南部では、市内観光と連携した情報発信の機能整備を図るほか、商店街・地域の創意を活かした取り組みを基本として、歩行者環境の改善や賑わい・ふれあいを演出する街並み・施設の整備等、買い手と売り手、子どもから高齢者まで誰もがふれあえるコミュニティ空間づくりに努めます。 なお、既存商店街の商業機能については、インターチェンジ周辺のまちづくり等を考慮する中で、そのあり方を地域主体で検討します。	**２－３　地域整備の方針** 地域づくりの目標を踏まえ、本地域の整備方針を７つの視点から整理します。 **≪高富南地域の地域整備の方針≫** **⇒１．まちづくりプロジェクトの推進** **⇒２．賑わいと活力のある空間の形成** **⇒３．居住環境の充実** **⇒４．交通の利便性と快適性の向上** **⇒５．身近な自然の保全と活用** **⇒６．個性的な街並み・景観づくり** **⇒７．地域コミュニティの育成** １．まちづくりプロジェクトの推進 東海環状自動車道関広見インターチェンジから(仮称)高富インターチェンジまでの区間の計画期間中の供用が見込まれており、その開通効果の最大化を図ります。 特に(仮称)高富インターチェンジの設置効果を活かしたまちづくりとして、周辺地域の住民、地権者、事業者等とともに、計画的な都市基盤整備と、広域的な都市活動機会及び需要に対応する多様な機能の導入可能性を検討します。 また、(仮称)高富インターチェンジ周辺でも、特に既存市街地に隣接するエリアについては、東海環状自動車道・(仮称)高富インターチェンジの供用に伴う都市構造や土地需要の変化、市役所周辺や既存の商業集積地との連携を踏まえ、市の発展に必要な要素等を総合的に勘案し、市域を越えた広範な圏域の需要を対象とした高次都市機能地区の形成を検討します。 ２．賑わいと活力のある空間の形成 ①沿道利用性を活かした賑わいづくり 国道 256 号や主要地方道関本巣線の沿道では、地域中南部の市街地を中心として、大規模な商業施設、業務施設等の立地が進んでおり、将来的にも、(仮称)高富インターチェンジの設置に伴い、一層、この傾向が強まることが予想されます。このため、賑わいの空間づくりとして、今後も、幹線道路の交通利便性を活用した商業施設等の立地を促進するものとし、特に、国道 256 号と主要地方道関本巣線の交差箇所一帯は、市の商業拠点として商業集積の向上に努めます。 また、市街地外の幹線道路沿道においても、周辺の営農環境等に配慮しながら、効率的な土地利用を図ります。 ②天王通りでのふれあり・賑わいづくり 旧来より、市の商業の中心としての役割を担ってきた天王通り商店街を含む市街地南部では、市内観光と連携した情報発信の機能整備を図るほか、商店街・地域の創意を活かした取り組みを基本として、歩行者環境の改善や賑わい・ふれあいを演出する街並み・施設の整備等、買い手と売り手、子どもから高齢者まで誰もがふれあえるコミュニティ空間づくりに努めます。 なお、既存商店街の商業機能については、(仮称)高富インターチェンジ周辺のまちづくり等を考慮する中で、そのあり方を地域主体で検討します。	

	旧	新	
67	③企業立地環境づくり 市街地東部の、岐阜市との境界に位置する準工業地域指定地区では、市内に点在する家内工業や、インターチェンジ設置に伴う新たな工業、流通等の施設の受け皿として活用を図るため、道路、情報通信等の基盤整備により企業立地環境の向上に努めます。 ④行政・交流の拠点づくり 市役所が位置する地域中央部では、浄化センターの整備を図るとともに、地域・市の内外を問わず、多くの人の様々な交流が行われるよう、インターチェンジ周辺のまちづくりとの一体性にも留意しつつ、新たな公共サービス機能、交流機能の導入を検討します。 3．居住環境の充実 ①快適・利便な市街地居住環境づくり 宅地化が進んでいる地域中南部では、市街地居住環境の保全・向上を図るため、用途地域等により建築物の用途や形態のコントロールを行います。 一方、市街地の北側周辺についても、インターチェンジ設置の影響を考慮して、用途地域、特定用途制限地域等の指定を検討し、秩序ある宅地化を促進します。 また、都市基盤に関しては、公共下水道事業の推進をはじめ、幹線道路へのアクセス道路や狭小道路の改善、街区公園等の都市公園の配置検討等を行い、生活の利便性・快適性の向上に努めます。 なお、都市基盤の整備・充実にあたっては、地域住民の合意形成のもと、土地区画整理事業や地区計画制度等の都市計画手法の活用を検討します。特に、都市計画道路の整備を予定する地区では、土地区画整理事業等による一体的な整備の可能性について調査・検討を行います。 ②ゆとりある田園居住環境づくり 地域の北部や西部に分布する既存集落については、周辺の農地や山林との調和に留意しながら、生活道路の改善等、都市基盤の充実に努めるとともに、地域住民と連携した公園の適正管理や環境美化等の取り組みを進めます。 また、こうした地域での生活排水に関しては、農業集落排水事業での対応が主であるため、今後は、供用区域での加入率向上を図り、生活環境の向上と農業用水の水質保全に努めます。 ③災害に強い環境づくり 本地域では、鳥羽川等の流下能力の関係から、地域南部での浸水の被害が懸念されています。このため、多雨・増水時に備え、鳥羽川の早期改修や雨水排水施設の整備、流域の開発指導等に努めます。 また、市街地の周辺では、急傾斜地崩壊危険区域や砂防指定地が広く分布していることから、砂防・治山事業の促進を図るとともに、対策が取られていない箇所での開発規制、住宅移転の促進等に努めます。 （→次頁に続く）	③企業立地環境づくり 市街地東部の、岐阜市との境界に位置する準工業地域指定地区では、市内に点在する家内工業や、東海環状自動車道のネットワーク機能を活かした新たな工業、流通等の施設の受け皿として活用を図るため、道路、情報通信等の基盤整備により企業立地環境の向上に努めます。 ④行政・交流の拠点づくり 市役所が位置する地域中央部では、高富浄化センターの整備をはじめとする都市基盤の充実のほか、地域・市の内外を問わず、多くの人の様々な交流が行われるよう、(仮称)高富インターチェンジ周辺のまちづくりとの一体性にも留意しつつ、新たな公共サービス機能、交流機能の導入を検討します。 3．居住環境の充実 ①快適・利便な市街地居住環境づくり 宅地化が進んでいる地域中南部では、市街地居住環境の保全・向上を図るため、用途地域等により建築物の用途や形態のコントロールを行います。 一方、市街地の北側周辺についても、(仮称)高富インターチェンジ設置の影響を考慮して、用途地域等の指定を検討し、秩序ある宅地化を促進します。 また、都市基盤に関しては、公共下水道事業の推進をはじめ、幹線道路へのアクセス道路や狭小道路の改善、街区公園等の都市公園の配置検討等を行い、生活の利便性・快適性の向上に努めます。 なお、都市基盤の整備・充実にあたっては、地域住民の合意形成のもと、土地区画整理事業や地区計画制度等の都市計画手法の活用を検討します。特に、都市計画道路の整備を予定する地区では、土地区画整理事業等による一体的な整備の可能性について調査・検討を行います。 ②ゆとりある田園居住環境づくり 地域の北部や西部に分布する既存集落については、周辺の農地や山林との調和に留意しながら、生活道路の改善等、都市基盤の充実に努めるとともに、地域住民と連携した公園の適正管理や環境美化等の取り組みを進めます。 また、こうした地域での生活排水に関しては、農業集落排水事業での対応が主であるため、今後は、供用区域での加入率向上を図り、生活環境の向上と農業用水の水質保全に努めます。 ③災害に強い環境づくり 本地域では、鳥羽川等の流下能力の関係から、地域南部での浸水の被害が懸念されています。このため、多雨・増水時に備え、鳥羽川の早期改修や雨水排水施設の整備、流域の開発指導等に努めます。 また、市街地の周辺では、急傾斜地崩壊危険区域や砂防指定地が広く分布していることから、砂防・治山事業の促進を図るとともに、対策が取られていない箇所での開発規制、住宅移転の促進等に努めます。 （→次頁に続く）	

	旧	新	
68	木造建築物が密集している商店街等では、地域主体の取り組みを支援し、建替えと併せたオープンスペースの確保や、狭小道路の改善等により、防災性の向上に努めます。 さらに、高富小学校等の災害時に拠点となる施設の補強や防災資機材の充実に努めるとともに、自主防災組織の活性化を促進するなど、総合的に地域防災体制を整えていきます。 **4．交通の利便性と快適性の向上** **①地域の交通軸の整備** 東海環状自動車道の整備を促進します。 また、市街地内の渋滞解消や生活・交流の利便性向上を図るため、東海環状自動車道インターチェンジを基点とした放射・環状の幹線道路網づくりを基本に、国道 256 号バイパスの全線開通、主要地方道関本巣線や国道 256 号の都市計画決定区間の優先的な改良、都市計画道路犂森線の整備等を進めます。 さらに、東海環状自動車道の整備に併せた周辺環境整備として、道路交通情報や地域の情報・文化をＰＲする道の駅等の設置を検討するほか、地域分断に対応した側道整備、桁下空間の修景・緑化等に努めます。 **②生活道路、公共交通の充実** 市街地や既存集落における生活道路の拡幅・改良については、地域の協力を得ながら計画的に進めます。 特に、通学路や公共施設周辺の道路は、歩行者の利用に配慮するものとし、歩行上の問題点が多い市街地内では、「あんしん歩行エリア」を設定のもと、重点的な歩行環境整備を進めます。 また、鳥羽川の堤防を活かしたサイクリングロードの整備を促進し、集客・交流等に向けた歩行者ネットワークの充実に努めます。 公共交通に関しては、東海環状自動車道の整備に併せた都市間高速バスの誘致を図るほか、地域内交通の利便性向上に向け、パーク＆バスライドやバスターミナルの機能充実について検討します。 **5．身近な自然の保全と活用** **①緑地環境の保全と活用** 市街地周辺に分布する農地や森林は、緑に覆われた快適な生活環境を維持するため、保全・管理に努めます。 特に、本地域では、インターチェンジ設置に伴い、農地や森林から宅地への土地利用転換が進むことが予想されるため、インターチェンジ周辺の森林等は、風致地区等の指定を検討のもと、計画的な保全に努めます。 また、山地周辺では、有害鳥獣による被害抑制方策についての検討も行います。	木造建築物が密集している商店街等では、地域主体の取り組みを支援し、建替えと併せたオープンスペースの確保や、狭小道路の改善等により、防災性の向上に努めます。 さらに、高富小学校等の災害時に拠点となる施設の補強や防災資機材の充実に努めるとともに、自主防災組織の活性化を促進するなど、総合的に地域防災体制を整えていきます。 **4．交通の利便性と快適性の向上** **①地域の交通軸の整備** 東海環状自動車道の整備を促進するとともに、その整備効果を地域の生活・交流の利便性向上に波及させるため、(仮称)高富インターチェンジを基点とした放射・環状の幹線道路網の構築を図るものとし、国道 256 号バイパスの全線開通、主要地方道関本巣線や国道 256 号の都市計画決定区間の優先的な改良等を進めます。 また、(仮称)高富インターチェンジの供用によって、新たな土地需要が想定される地域や、国道 256 号をはじめとする幹線道路沿道において、その交通利便性を活用した計画的な開発・規制誘導を検討します。 さらに、東海環状自動車道の周辺環境整備として、道路交通情報や地域の情報・文化をＰＲする地域交流施設等の設置を検討するほか、地域分断に対応した側道整備、桁下空間の修景・緑化等に努めます。 **②生活道路、公共交通の充実** 市街地や既存集落における生活道路の拡幅・改良については、地域の協力を得ながら計画的に進めます。 特に、通学路や公共施設周辺の道路は、歩行者の利用に配慮するものとし、歩行上の問題点が多い市街地内では、「あんしん歩行エリア」を設定のもと、重点的な歩行環境整備を進めます。 また、鳥羽川の堤防を活かしたサイクリングロードの整備を促進し、集客・交流等に向けた歩行者ネットワークの充実に努めます。 公共交通に関しては、東海環状自動車道の整備に併せた都市間高速バスの誘致を図るほか、地域内交通の利便性向上に向け、パーク＆バスライドやバスターミナルの整備を推進します。 **5．身近な自然の保全と活用** **①緑地環境の保全と活用** 市街地周辺に分布する農地や森林は、緑に覆われた快適な生活環境を維持するため、保全・管理に努めます。 特に、本地域では、(仮称)高富インターチェンジ設置に伴い、農地や森林から宅地への土地利用転換が進むことが予想されるため、同インターチェンジ周辺の森林等は、風致地区等の指定を検討のもと、計画的な保全に努めます。 また、山地周辺では、有害鳥獣による被害抑制方策についての検討も行います。	

	旧	新	
69	②水環境の保全と活用 地域を代表する河川である鳥羽川については、生活排水対策や、多自然型工法による河川改修等により、自然・生態系の保全・復元に努めます。 また、随所で親水公園の整備を検討するほか、地域と連携した植栽や継続的な管理を促進し、美しい水辺風景を眺めたり、水遊びができる、親しみやすい川の実現に努めます。 一方、本地域は、高富中学校校歌の一節にもあるように、ホタルとの関わりは深いものがありますが、以前に比べてその数は激減しています。このため、環境保全に対する住民意識の高揚を図り、地域主体のホタル保護・育成活動を促進することにより、ホタルの里としての活性化を目指します。 6．個性的な街並み・景観づくり ①シンボル的な景観づくり 国道 256 号バイパスは、「新しい山県の顔」づくりを牽引する景観の軸としての位置づけ、道路整備に併せて街路樹の設置を図るとともに、特徴的な案内板やファニチャー類の設置、官公庁施設や商業施設を含めた沿道建築物のデザインコントロール等、総合的な取組みを検討し、誰もが利用してみたくなるシンボル的な街並みの実現を目指します。 ②快適さと賑わいを演出する市街地の街並みづくり 住宅地としての一体的開発を行う場合は、地域住民の合意形成のもと、地区計画、緑地協定等の活用による、住み心地の良い街並みづくりを検討します。 一方、大規模工場や工業地では、工場の敷地外周での緑化を促進するなど、周辺環境と調和した景観形成を誘導します。 また、既存商店街においては、空間の連続性・個性に配慮した街並みづくりについて、地域主体の取り組みを促進・支援します。 7．地域コミュニティの育成 コミュニティは、市民の暮らしを支える重要な役割を担っていますが、本地域では、市外から移り住む人が多く、新旧住民の意識の差を是正することが重要な課題といえます。 このため、インターチェンジ周辺や天王商店街のあり方等を地域で考えるまちづくり会議の開催を促進・支援するとともに、鳥羽川の環境美化、高富まつり等の地域が主体となった活動を通じて、地域コミュニティの育成に努めます。 また、地域住民のふれあいの場として、地区公民館の充実や、既存公共施設の有効活用について検討を行います。	②水環境の保全と活用 地域を代表する河川である鳥羽川については、生活排水対策や、多自然型工法による河川改修等により、自然・生態系の保全・復元に努めます。 また、随所で親水公園の整備を検討するほか、地域と連携した植栽や継続的な管理を促進し、美しい水辺風景を眺めたり、水遊びができる、親しみやすい川の実現に努めます。 一方、本地域は、高富中学校校歌の一節にもあるように、ホタルとの関わりは深いものがありますが、以前に比べてその数は激減しています。このため、環境保全に対する住民意識の高揚を図り、地域主体のホタル保護・育成活動を促進することにより、ホタルの里としての活性化を目指します。 6．個性的な街並み・景観づくり ①シンボル的な景観づくり 国道 256 号バイパスは、「新しい山県の顔」づくりを牽引する景観の軸としての位置づけ、道路整備に併せて街路樹の設置を図るとともに、特徴的な案内板やファニチャー類の設置、官公庁施設や商業施設を含めた沿道建築物のデザインコントロール等、総合的な取組みを検討し、誰もが利用してみたくなるシンボル的な街並みの実現を目指します。 ②快適さと賑わいを演出する市街地の街並みづくり 住宅地としての一体的開発を行う場合は、地域住民の合意形成のもと、地区計画、緑地協定等の活用による、住み心地の良い街並みづくりを検討します。 一方、大規模工場や工業地では、工場の敷地外周での緑化を促進するなど、周辺環境と調和した景観形成を誘導します。 また、既存商店街においては、空間の連続性・個性に配慮した街並みづくりについて、地域主体の取り組みを促進・支援します。 7．地域コミュニティの育成 コミュニティは、市民の暮らしを支える重要な役割を担っていますが、本地域では、市外から移り住む人が多く、新旧住民の意識の差を是正することが重要な課題といえます。 このため、(仮称)高富インターチェンジ周辺や天王商店街のあり方等を地域で考えるまちづくり会議の開催を促進・支援するとともに、鳥羽川の環境美化、高富まつり等の地域が主体となった活動を通じて、地域コミュニティの育成に努めます。 また、地域住民のふれあいの場として、地区公民館の充実や、既存公共施設の有効活用について検討を行います。	

	旧	新	
70			

旧

２－４　地域の主要施策

高富南地域における地域づくりの主要施策としては、次のようなものが挙げられます。

なお、ここで示す施策は、まちづくりに関しての主要なものであり、すべての施策を網羅するものではありません。

短期：概ね 5 年以内に着手　中期：概ね 10 年以内に着手　構想：着手時期未定　⇒：継続

整備方針	主要な事業・施策	実施主体	実施時期の見通し			備考
			短期	中期	構想	
1. まちづくりプロジェクトの推進	①インターチェンジ周辺整備構想の検討	市、地域	○	⇒		H16策定の基本計画の見直しから着手。
2. 賑わいと活力のある空間の形成	①天王通り周辺環境整備の検討	地域、市	○	⇒		住宅地への転換検討を含む地域主体の活動
	②企業立地環境整備事業	市			○	
	③地域資源PR事業	地域、市	○	⇒		白山神社等
3. 居住環境の充実	①用途地域、特定用途制限地域等の指定の検討	市		○		IC周辺を中心とした市街地以北を対象。基本的にはI.C.設置と同時に指定。
	②土地区画整理事業、都市公園配置の検討	市、地域			○	都市計画道路の整備に併せた検討
	③公共下水道事業	市	○	⇒		浄化センターの整備等
	④鳥羽川河川改修	県	○	⇒		親水公園の整備を含む。
	⑤砂防・治山事業	県			○	随時実施
	⑥建物密集対策の検討	地域、市	○	⇒		天王通り商店街等
	⑦公共施設の地域管理	地域、市	○	⇒		アダプトプログラムの適用も含めた取り組み
	⑧地域防災活動の促進	地域、市	○	⇒		防災会議、危険箇所把握等
4. 交通の利便性と快適性の向上	①東海環状自動車道整備事業	国	○	⇒		関市内美濃関側JCTから順次整備
	②国道256号バイパス整備事業	県	○	⇒		(都)岐阜駅高富線の市役所以北区間
	③主要地方道関本巣線整備事業	県	○	⇒		重点的に整備を進める区間：(都)本町森線
	④主要地方道関本巣線整備事業	県			○	重点的に整備を進める区間：(都)和合松井戸尻線
	⑤地域間連絡道路整備事業	市	○	⇒		(都)犂森線、農免道路（市役所北部）、ふるさと林道高田斧田線等
	⑥あんしん歩行エリア内交通完全対策事業	市	○	⇒		新川、石田川、中濃用水に囲まれた区域。計画は地域主体
	⑦鳥羽川サイクリングロード整備事業	県、市		○		地域内の全区間
	⑧道の駅の設置検討	県、市			○	I.C.設置関連。
5. 身近な自然の保全と活用	①風致地区の指定検討	市または県		○		IC周辺。基本的にIC設置と同時期に指定
	②ホタルの里づくり	地域	○	⇒		石田川、中濃用水等
6. 個性的な街並み・景観づくり	①シンボル景観整備事業	市、地域	○	⇒		国道256号バイパス。沿道設備・建築物の整備誘導を含む。
	②景観コントロール方策の検討	市、地域	○	⇒		景観法の活用も視野に入れて検討
7. 地域コミュニティの育成	①地域活動の促進	地域、市	○	⇒		IC周辺のまちづくり会議の開催、地域主体の観光活動等

新

２－４　地域の主要施策

高富南地域における地域づくりの主要施策としては、次のようなものが挙げられます。

なお、ここで示す施策は、まちづくりに関しての主要なものであり、すべての施策を網羅するものではありません。

短期：概ね 5 年以内に着手　中期：概ね 10 年以内に着手　構想：着手時期未定　⇒：継続

整備方針	主要な事業・施策	実施主体	実施時期の見通し			備考
			短期	中期	構想	
1. まちづくりプロジェクトの推進	①インターチェンジ周辺整備の検討	市、地域	○	⇒		H16策定の基本計画の見直しから着手。
2. 賑わいと活力のある空間の形成	①天王通り周辺環境整備の検討	地域、市	○	⇒		住宅地への転換検討を含む地域主体の活動
	②企業立地環境整備事業	市			○	
	③地域資源PR事業	地域、市	○	⇒		白山神社等
3. 居住環境の充実	①用途地域の指定等	市		○		IC周辺を中心とした市街地以北を対象。(仮称)高富IC供用開始に合わせ指定
	②土地区画整理事業、都市公園配置の検討	市、地域			○	都市計画道路の整備に併せた検討
	③公共下水道事業	市	○	⇒		浄化センターの整備等
	④鳥羽川河川改修	県	○	⇒		親水公園の整備を含む。
	⑤砂防・治山事業	県			○	随時実施
	⑥建物密集対策の検討	地域、市	○	⇒		天王通り商店街等
	⑦公共施設の地域管理	地域、市	○	⇒		アダプトプログラムの適用も含めた取り組み
	⑧地域防災活動の促進	地域、市	○	⇒		防災会議、危険箇所把握等
4. 交通の利便性と快適性の向上	①東海環状自動車道整備事業	国	○	⇒		関市内美濃関側JCTから順次整備
	②国道256号バイパス整備事業	県	○	⇒		(都)岐阜駅高富線の市役所以北区間
	③主要地方道関本巣線整備事業	県	○	⇒		重点的に整備を進める区間：(都)本町森線
	④主要地方道関本巣線整備事業	県			○	重点的に整備を進める区間：(都)和合松井戸尻線
	⑤地域間連絡道路整備事業	市	○	⇒		(都)犂森線、農免道路（市役所北部）、ふるさと林道高田斧田線等
	⑥あんしん歩行エリア内交通完全対策事業	市	○	⇒		新川、石田川、中濃用水に囲まれた区域。計画は地域主体
	⑦鳥羽川サイクリングロード整備事業	県、市		○		地域内の全区間
	⑧地域交流施設の検討	県、市			○	交通結節点機能との相互連携を踏まえた配置
	⑨バスターミナル整備事業	市		○		岐阜都市圏におけるバス路線の再編と併せた交通結節点の配置・整備
5. 身近な自然の保全と活用	①風致地区の指定検討	市または県		○		IC周辺。基本的にIC設置と同時期に指定
	②ホタルの里づくり	地域	○	⇒		石田川、中濃用水等
6. 個性的な街並み・景観づくり	①シンボル景観整備事業	市、地域	○	⇒		国道256号バイパス。沿道設備・建築物の整備誘導を含む。
	②景観コントロール方策の検討	市、地域	○	⇒		景観法の活用も視野に入れて検討
7. 地域コミュニティの育成	①地域活動の促進	地域、市	○	⇒		IC周辺のまちづくり会議の開催、地域主体の観光活動等

	旧	新	
71	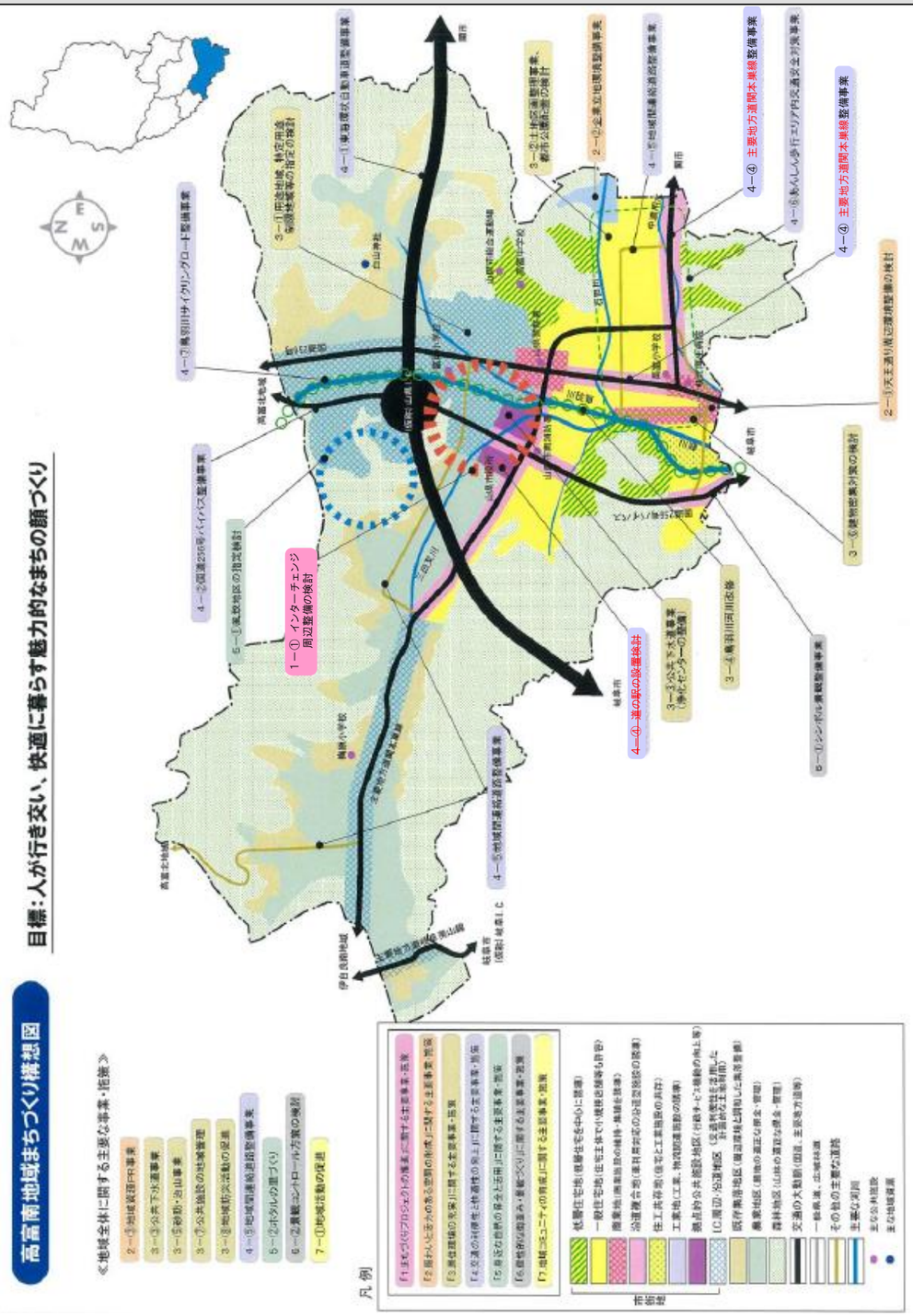 高富南地域まちづくり構想図 目標：人が行き交い、快適に暮らす魅力的なまちの顔づくり ≪地域全体に関する主要な事業・施策≫ 凡例	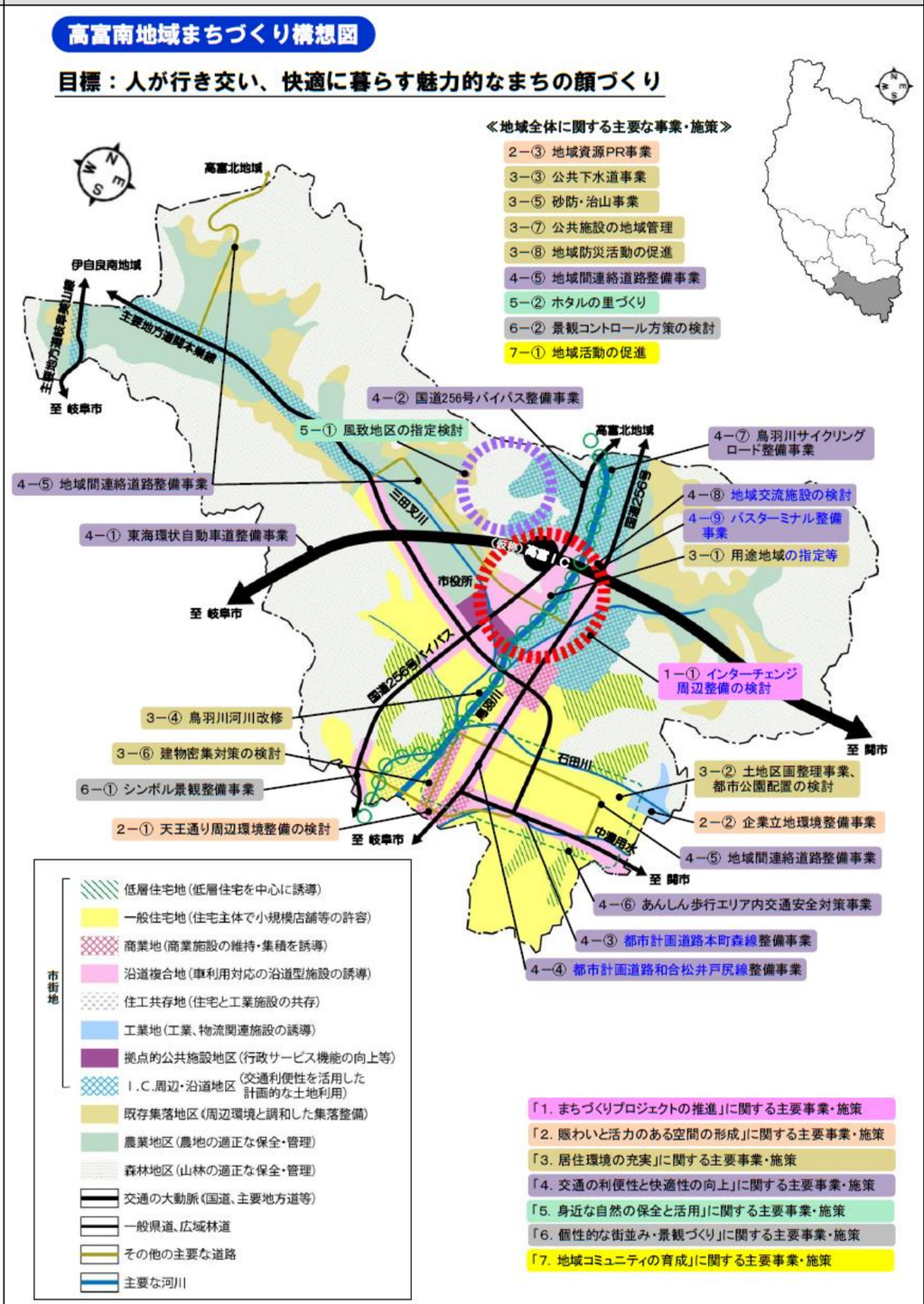 高富南地域まちづくり構想図 目標：人が行き交い、快適に暮らす魅力的なまちの顔づくり ≪地域全体に関する主要な事業・施策≫ 2－③ 地域資源PR事業 3－③ 公共下水道事業 3－⑤ 砂防・治山事業 3－⑦ 公共施設の地域管理 3－⑧ 地域防災活動の促進 4－⑤ 地域間連絡道路整備事業 5－② ホタルの里づくり 6－② 景観コントロール方策の検討 7－① 地域活動の促進 高富北地域 伊自良南地域 主要地方道岐阜美山線 至 岐阜市 4－② 国道256号バイパス整備事業 5－① 風致地区の指定検討 4－⑦ 鳥羽川サイクリングロード整備事業 4－⑤ 地域間連絡道路整備事業 4－⑧ 地域交流施設の検討 4－① 東海環状自動車道整備事業 4－⑨ バスターミナル整備事業 3－① 用途地域の指定等 三田洞川 市役所 国道256号バイパス 1－① インターチェンジ周辺整備の検討 至 関市 3－④ 鳥羽川河川改修 3－⑥ 建物密集対策の検討 6－① シンボル景観整備事業 石田川 3－② 土地区画整理事業、都市公園配置の検討 2－① 天王通り周辺環境整備の検討 2－② 企業立地環境整備事業 中濃用水 4－⑤ 地域間連絡道路整備事業 4－⑥ あんしん歩行エリア内交通安全対策事業 4－③ 都市計画道路本町森線整備事業 4－④ 都市計画道路和合松井戸尻線整備事業 市街地 低層住宅地（低層住宅を中心に誘導） 一般住宅地（住宅主体で小規模店舗等の許容） 商業地（商業施設の維持・集積を誘導） 沿道複合地（車利用対応の沿道型施設の誘導） 住工共存地（住宅と工業施設の共存） 工業地（工業、物流関連施設の誘導） 拠点的公共施設地区（行政サービス機能の向上等） I.C.周辺・沿道地区（交通利便性を活用した計画的な土地利用） 既存集落地区（周辺環境と調和した集落整備） 農業地区（農地の適正な保全・管理） 森林地区（山林の適正な保全・管理） 交通の大動脈（国道、主要地方道等） 一般県道、広域林道 その他の主要な道路 主要な河川 「1. まちづくりプロジェクトの推進」に関する主要事業・施策 「2. 賑わいと活力のある空間の形成」に関する主要事業・施策 「3. 居住環境の充実」に関する主要事業・施策 「4. 交通の利便性と快適性の向上」に関する主要事業・施策 「5. 身近な自然の保全と活用」に関する主要事業・施策 「6. 個性的な街並み・景観づくり」に関する主要事業・施策 「7. 地域コミュニティの育成」に関する主要事業・施策	

	旧	新	
	改訂前ページなし	**２－５　土地利用の方針**	

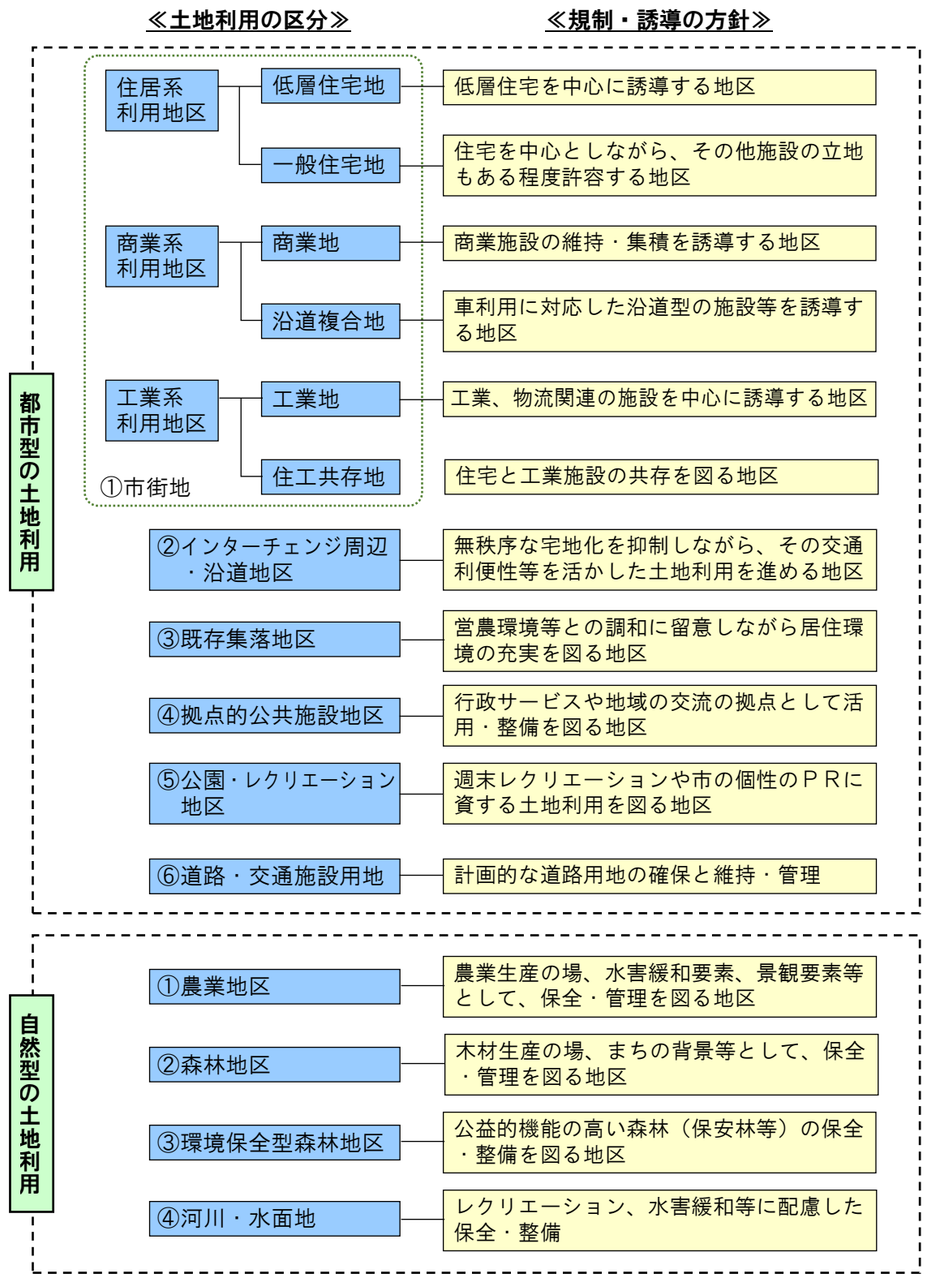

	旧	新	
	改訂前ページなし	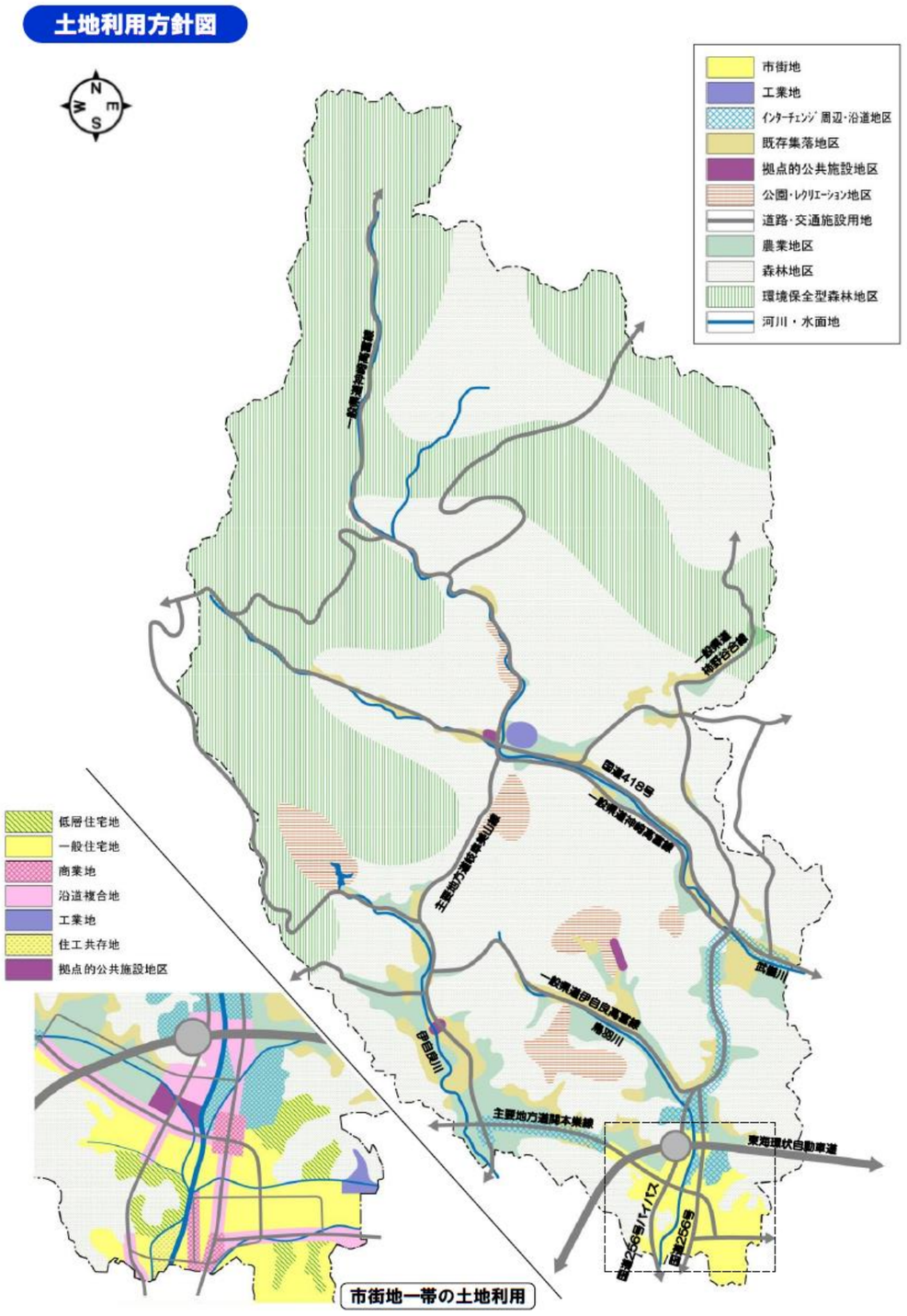 土地利用方針図 N W E S 市街地 工業地 ｲﾝﾀｰﾁｪﾝｼﾞ周辺・沿道地区 既存集落地区 拠点的公共施設地区 公園・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ地区 道路・交通施設用地 農業地区 森林地区 環境保全型森林地区 河川・水面地 国道418号 武蔵川 伊豆箱根鉄道駿豆線 東海環状自動車道 低層住宅地 一般住宅地 商業地 沿道複合地 工業地 住工共存地 拠点的公共施設地区 市街地一帯の土地利用	